

魚津市における再生可能エネルギー等導入計画策定支援事業 質問回答書

Q 参加要件について

参加要件の（6）に「個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令遵守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。」とあるが、参加表明書提出時に社内規定等の資料の提出は必要か。

A 社内規定等の提出は必要ありません。

Q 参加表明書の提出について

参加表明に係る資料の様式第3号はA4横書きとなっているが、提出の際には左綴じでの提出で大丈夫か。（様式第3号のみ横書きの様式のため）

A 参加表明に係る書類の提出について、特に指定の綴じ方はありませんので、左綴じで問題ありません。

Q 参加表明に係る様式第3号業務実績書について

記載した業務実績を証明する資料（契約書や特記仕様書等の写し）の添付は必要か。また、記載する実績に上限はあるか。

A 様式第3号に記載した業務実績を証明する資料の添付は必要ありません。また、記載する実績の上限もありません。ただし、「再生可能エネルギーに関する導入可能性調査業務や設計業務」及び「環境基本計画や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等の脱炭素に関する地域計画作成業務」に関する受注実績については、本事業の参加要件となりますので、「契約時」にそれぞれ各1件の証明書類の提出をお願いいたします。

Q 様式第4号業務実施体制について

技術者の保有する資格を証明する書類等の添付は必要か。

A 保有資格を証明する書類等の添付は必要ありません。ただし、「契約時」には提出をお願いいたします。

Q 様式第5号実施体制図について

様式第5号の提出について、ページ数の上限はあるか（複数ページの記載としてもよいか）。

A ページ数の上限はありません。

Q 企画提案書の提出について

提出部数は10部とあるが、正本1部、副本9部提出で良いか。

A 様式第6号の企画提案書提出届に押印のあるものを正本とし、正本1部、副本9部の提出をお願いいたします。なお、副本については印影のコピーで問題ありません。

Q 第三者への委託について

実施要領「11 その他留意事項」に「委託業務の全部もしくは主たる部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。但し、業務の一部に係る再委託についてあらかじめ市の承諾を得た場合はこの限りではない」とあるが、業務の一部の再委託を予定している場合は、企画提案書における実施体制にその旨を記載した方がよいか。

A 再委託に関する内容や実施体制等について企画提案書に記載いただく必要はありません。なお、業務の一部を再委託する予定がある場合は、その内容等について、参加表明書の様式第4号、第5号でそれぞれ記載いただきますようお願いいたします。

Q 事業報告書の提出について

実施要領「12 日程」に、事業報告書の提出が令和3年12月27日(月)(予定)とあるが、これは本業務の成果品(業務報告書)とは別に作成するものか。また、様式等はあるか。

A 令和3年12月27日(月)までに提出いただく事業報告書が本業務の成果品となります。業務期間は令和4年1月31日(月)までとなりますが、修正等を含めた内容協議の時間を考慮し、事業報告書の提出時期を早く設定してあります。なお、様式は特にありません。

Q 協議会の開催支援について

本業務には、委員招集、委員への謝金等の支払い、会場手配など、協議会の開催にかかる諸事務は含まれないとの理解でよいか。

また、協議会の開催時期は決まっているか。

A 質問にあるように、協議会開催に係る諸事務は本委託業務には含まれません。ただし、事業の進捗状況や内容の説明などの支援のため、協議会へ出席いただくための費用は含まれます。

なお、協議会の開催時期はまだ決まっておりません。

Q 企画提案書の形式について

企画提案書は、様式第6号の1にある項目に基づき、パワーポイントで作成してもよいか。

A 特に形式の指定はありませんので、パワーポイントでの作成で問題ありません。

Q 企画提案書の内容について

企画提案書内に、提案者を特定できるような組織名称やロゴ等が含まれていても問題ないか。

A 審査は提案者によるプレゼンで実施しますので、提案書内に提案者を特定できる組織名称やロゴ等が含まれていても問題ありません。

Q 仕様書の内容について

仕様書「5 業務内容(3)」に、「取組毎の温室効果ガス排出量の削減、及び吸収量の増加を適切に把握するための評価方法を検討する」とあるが、これは今回作成した計画に基づき対策を実施していくにあたり、今後のPDC Aサイクルにより対策効果の実績を継続的に把握していくための方法、という意味合いでよいか。

A お見込みのとおりです。

Q 協議会の開催支援について

仕様書にある「協議会の開催支援」について、支援の具体的内容はどのようなものか。また、協議会参加者の選定は市で行うということで良いか。想定している参加人数は何人程度か。

A 協議会の開催支援については、事業の進捗状況や内容等、本委託事業に関する詳細な説明を協議会内で行ってもらおうことなどを想定しています。

なお、協議会参加者の選定や日程調整等の諸事務は市で行い、現状で想定している参加人数は10名程度となります。